

SAFETY FIRST!



協力会社安全ハンドブック

www.protectingthemagic.com



目次

はじめに	3	23.持ち上げおよび巻き上げ装置	14
Merlin Safety Value (マーリンの安全の価値観)	4	24.騒音および振動/粉塵/煙霧/煙	16
マーリンの管理責任	5	25.5S(整理, 整頓, 清掃, 清潔, 燥)	16
協力会社遵守事項	6	26.作業場およびメンテナンス施設	16
1. 管理監督	6	27.保管エリア	16
2. リスクアセスメント/ ジョブハザードアセスメント	6	28.福利厚生施設	16
3. サイトの入退場および 安全衛生セキュリティー教育	7	29.規律	16
4. 作業の承認	7	30.危険な業務/条件	16
5. 作業許可	8	31.アルコールおよび違法薬物	17
6. 作業エリアの指定	8	32.環境保護	17
7. 立入禁止エリア	9	33.サイト内での車両の利用	18
8. 防火管理	9	34.セキュリティー	18
9. 工具と機材(PPEを含む)	10	35.動物関連の安全性	18
10.電気の安全	11	36.安全情報	18
11.活線作業	12	37.閉鎖空間	18
12.持ち上げ装置	12	緊急時対応	20
13.持ち上げ操作	12	38.緊急避難	20
14.足場	12	39.応急処置	21
15.高所作業	13	40.事故報告	21
16.掘削および地中作業	13	安全チェックリスト	22
17.電気, 配線, 配管工事	13	41.マーリン・マネジャー用	22
18.有害物	14	42.協力会社用	23
19.アスベスト	14	サイトの安全に関する追加情報	24
20.高圧ガスボンベ	14	注記	26
21.防壁(柵 /カバー等)	14		
22.安全指示の掲示	14		

はじめに



私たちは、ゲストに記憶に残る体験を提供しています。それは楽しい体験(マジカルな体験)です。ゲストに素晴らしい体験をしていただくため、私たちは安全・衛生そしてセキュリティーの各面で最高の水準を達成する必要があります。

最高の水準を達成するにはどうしたら良いでしょう?そのために以下の3つの特別な方法を紹介します。

1. 最高かつ最先端のシステムおよび手順を用います。
2. 新しいライドの導入、アトラクションの保全、新しいビルの建設等いかなる時も安全衛生とセキュリティーを優先いたします。
3. 協力会社の従業員であるかマーリンの従業員であるかに関わらず、このようなこだわりを持ち続けなくてはなりません。

私たちはこれを「マジックを守る」と呼び、協力会社の皆さん1人1人にも責任を持っていただくことになります。

私たちと共に働く皆さんには、ゲスト、働く仲間、私たちが世話をするすべての動物を守るため、極めて重要な役割を果たしていただきます。

「マジックを守る」ために、皆さんができるることは何でしょうか?簡単です。このハンドブックに記載されているごく基本的なルールに従うだけです。作業を行うアトラクションやサイト(パーク、センター等)によって要求が追加される場合があります。それらのルールについても理解していただく必要があります。

すべての協力会社およびその従業員は、このハンドブックに規定された安全衛生およびセキュリティー要求を順守することを求められます。それができない場合、作業場からの退去を求められたり、契約が取り消される結果につながることがあります。

本ハンドブックは、私たちのサイト/アトラクションで作業を行うまたは作業を行う予定の協力会社およびその従業員に配布するために作成されました。本ハンドブックは、協力会社へのノウハウの開示、協力会社の事業運営上の能力向上や法的義務に関する指導を企図したものではありません。

作業の一部を再委託する場合、協力会社はその責任において、再委託業者が本ハンドブックで規定する要求を順守することを徹底します。

本ハンドブックに記載されたルールや手順は、網羅的なものではなく、適切な安全衛生およびセキュリティーに関する適用法律要求等も参照してください。



MERLIN SAFETY VALUE (マーリンの安全の価値観)

マーリンの「魔法を守る」ための取り組みは、4つの安全価値観によって導かれています。すべての協力会社の皆さんには、この安全価値観をしっかりと理解し、日々の判断や行動の中で実践していただくことが求められています。この価値観を日常業務に取り入れることで、あなた自身が「魔法を守る」ための大切な役割を果たすことになります。



SAFETY FIRST!

Because
WE...

CARE

C

COMMIT TO SAFETY

安全を常に考える

誰もがSafety First、安全を第一に考え、この優先事項を日々の意思決定や行動に反映させなければなりません。

A

ACT RESPONSIBLY

責任を持って行動する

誰もが、常に責任を持って行動し、当社のトレーニングを実践し、関連するすべての安全規則と手順に従う必要があります。

R

REPORT CONCERN

懸念事項を報告する

懸念事項、事故、ニアミスを報告するために、誰もが迅速な行動をとらなければなりません。

E

ENCOURAGE NEW IDEAS

新しいアイデアを奨励する

誰もが新しいアイデアやより良い働き方を提案できることで、私たちは継続的に学び、改善することができます。

請負業者の管理



サイトでの作業および契約を担当するマーリン・マネジャーは、協力会社の皆さんのが本ハンドブックにて規定された内容を順守できるようサポートをいたします。

担当するマーリン・マネジャーとは、マーリンの管理監督者または協力会社の業務・サービスに責任を持つ担当者のいずれかです。

マーリン・マネジャーが担当し責任を持つ協力会社を効率的にサポートするための安全衛生プロセスは、下図の通りです。



皆さんが協力会社として認定・指名された場合、アトラクション/サイト内に到着時またはそれ以前に本ハンドブックにて規定された要求に関する説明を受けることになります。すべての協力会社は、本ハンドブックに規定された要求を順守する必要があります。

また、アトラクションやサイト固有の安全衛生のルール、協力会社のオリエンテーション、作業承認に関する手続き等、追加で知っておくべき項目がある場合もあります。

私たちのサイトオペレーション/アクティビティによりもたらされる安全上の危険源に関する必要な情報は、すべてできるだけ早い時点で協力会社と共有いたします。(以下の「アトラクション/サイト情報」参照)

アトラクション/サイト情報

マーリン・マネジャーは、皆さんの作業期間全般を通してゲスト、協力会社、従業員、動物の安全衛生およびセキュリティを守るために適切なタイミングで適切な情報を提供する責任を負います。

以下の資料も参考にしてください。

- ・ サイトの設計図および平面図
- ・ リスクアセスメント
- ・ CoSWP(Codes of Safe Working Practice)/安全手順
- ・ 建物/オペレーションマニュアルの関連情報
- ・ その他の関連情報(火災報知機テストのタイミング、避難手順、入場手順、応急処置情報およびセキュリティ手順等)



協力会社遵守事項

1) 管理監督

安全に関する責任を負い、必要な能力・資格を有する管理監督者を指名します。個人事業主は、自らを管理監督者に任命することができます。

協力会社は、アトラクションまたはサイト内で作業を始める前に従業員が適切な訓練を受け、当該作業に関する能力・資格を持つことを確認する必要があります。協力会社は、すべての作業に対して安全衛生およびセキュリティーに関する適切な指示を受け、安全に作業を実施できるように保護具や必要な機器を用意する必要があります。

2) リスクアセスメント/ジョブハザードアセスメント

協力会社は、すべての作業に対して適正なリスクアセスメントまたはジョブハザードアセスメント(作業の危険源分析)を行わなくてはなりません。アトラクションの多くは複雑であり、他の協力会社が同じ作業エリアで作業する可能性がある点に注意してください。

求められた場合には、リスクアセスメントまたはジョブハザードアセスメントの結果にあわせて(教育記録等)適切な安全衛生およびセキュリティー関連書類を提出する必要があります。

このプロセスで特定された重大な懸案事項や必要な対策は、協力会社の全従業員(再委託先を含む)に通知し、包括的な措置を取る必要があります。さらに、重要な調査結果については、その他に影響を受ける人たちと共有する必要があります。

マーリンが管理する建造物を設計、建設、改修、改造する際は、適用される法律および政令に準拠しなくてはなりません。



3) サイトの入退場および安全衛生セキュリティー教育

すべての協力会社の従業員は、アトラクションやサイトに入場し作業を行う度に協力会社用セキュリティーパス・システムによる入退場管理に従わなくてはなりません。初回の入場時にサイト固有の安全衛生およびセキュリティールールの説明を受けます。(マーリン・マネジャーからの口頭説明、またはサイトに関する情報の小冊子等を通して)

すべての訪問者および協力会社の従業員は提供されたID(パスやIDストラップ等)を着用する必要があります。

サイト内で運転する際は、走行速度の順守に細心の注意を払うことが求められます。駐車は指定された駐車場/エリアのみ可能です。

指定のエリア以外での喫煙は禁止されている点も忘れないでください。

4) 作業の承認

すべての作業は、開始前に担当マーリン・マネジャーに承認を受けなくてはなりません。担当マーリン・マネジャーがすべての必要な安全衛生およびセキュリティー対策および提示された必要な文書を確認して承認を行います。

承認されるまでは、いかなる作業も開始することはできません。



当社の敷地内を運転する際は特に注意し、制限速度を守ることは言うまでもありません。」

5) 作業許可

サイト内でリスクの高い作業を行う場合は、作業許可の取得が必要となります。

協力会社は、指定された作業が安全に完了できるように作業の開始前に必要な作業許可を取得し、マーリン・マネジャーと連携して作業を行う責任があります。

以下の作業等は、作業許可が必要です。

- ・ ライドエリア内で行う作業
- ・ 危険な動物の檻内やタンク内で行う作業
- ・ 閉鎖空間で行う作業
- ・ 屋上で行う作業(落下リスクがある場所、落下防止柵等がない場所)
- ・ エレベーター内で行う作業
- ・ 火災報知機および防火システムに関する作業
- ・ クレーンや可動式高所作業車を使用する操作
- ・ アスベストに関する作業
- ・ 火気作業 例:溶接、焼却、ろう付け、金属の切断/研磨(火花が散る作業)
- ・ 掘削作業、地表から5cm以下の作業(標準の造園作業を除く)
- ・ 高電圧に関する作業
- ・ 発電機やUPSシステムに関する作業
- ・ 有害物質または高圧の物質を搬送する配管等に割り込む作業(例:蒸気、燃料、ガス、圧縮空気、溶剤または酸などが含む配管等)
- ・ 解体作業

作業許可を必要とする作業/エリアについて疑問点・懸念点がある場合は、担当マーリン・マネジャーに確認ください。

6) 作業エリアの指定

アトラクション/サイト内の作業エリアの指定は、マーリン・マネジャーと合意しなくてはなりません。

アトラクション/サイト内の新しい作業エリアに移動する場合は、事前にマーリン・マネジャーに報告しなくてはなりません。マーリン・マネジャーは、新しいエリアで安全かつ適切に作業が開始できることを確認します。

特に公共の誰でも入れるエリアで作業を行う場合は、関係者以外が作業エリアに進入できないように適切な措置を取る必要があります。

(例:一時的な囲い、フェンス、安全テープなど)

7) 立入禁止エリア

協力会社の従業員は、いかなる状況下においても、担当マーリン・マネジャーまたは当該エリアの担当マネジャーから事前の許可を受けずに立入禁止エリアに進入してはいけません。

担当マーリン・マネジャーによる承認がない限り、機材のコントロールや商品の取り扱いを妨げてはいけません。

ライドが稼働中であるか否かにかかわらず、ライドエリアへの進入の際は厳格なロック解除の手順に従わなくてはなりません。ロック解除の手順は、安全衛生セキュリティー教育や作業許可取得プロセスにて協力会社に通知いたします。

8) 防火管理

電線、電気機器、その他機器の誤使用や放置は、火災の原因となります。火災の原因には、回路の過熱、配線不良、延長コードの過負荷、電気機器の不正使用、定格外のヒューズの設置等もあります。出火を防ぐために以下の対策を実施してください。

- ・ 電気機器は定期的に検査してください。
- ・ 配線や機器の欠陥を発見した場合は、速やかに報告し修理しなくてはなりません。
- ・ サイトを退場する際は、すべての火元が消火し、電気機器の電源が切られていることを確認してください。無条件に毎回「必ず」です！

火気作業(例:溶接、焼却、ろう付け、火花が散る金属の切断/研磨作業など)を行う場合は、火気作業の許可を取得し、作業を安全に管理する必要があります。(上記の作業許可のセクションを確認してください。)

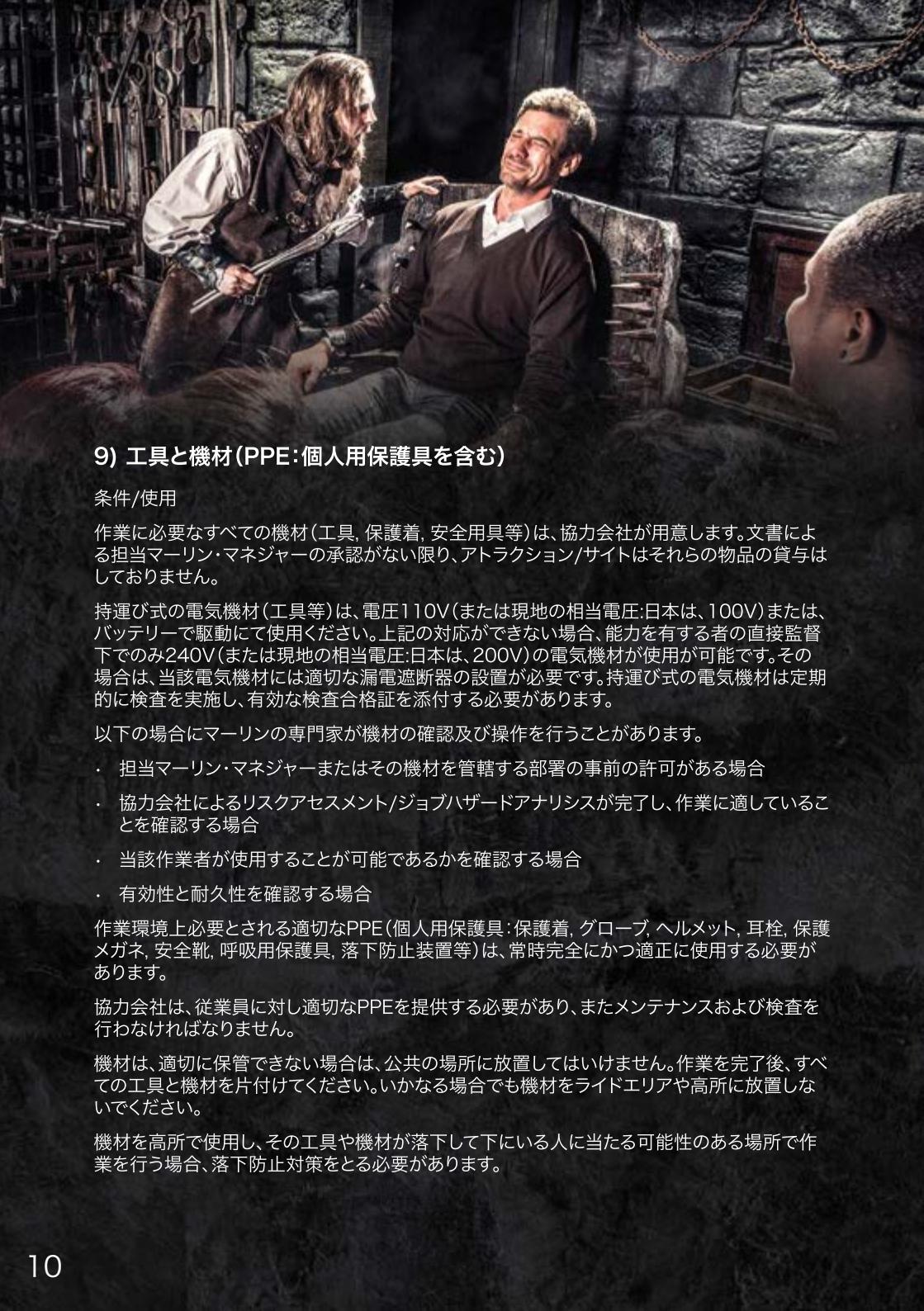
喫煙は、現在も火災の主要な原因となっています。タバコの吸い殻は完全に火を消してから、指定の容器に捨ててください。私たちは、指定エリア以外の喫煙を禁止しております。

一部の材料には、引火しやすいものや火に弱いものがあります。梱包材料、塗料、引火性液体、エアロゾルなどは、火元から安全な距離を置いて保管してください。整理整頓を常に心がけください。

接着剤、溶剤、化学物質、ガスボンベ等の引火性物質は、細心の注意を払って取り扱ってください。

また可能であれば、別のエリアに保管してください。





9) 工具と機材(PPE:個人用保護具を含む)

条件/使用

作業に必要なすべての機材(工具, 保護着, 安全用具等)は、協力会社が用意します。文書による担当マーリン・マネジャーの承認がない限り、アトラクション/サイトはそれらの物品の貸与はしておりません。

持運び式の電気機材(工具等)は、電圧110V(または現地の相当電圧:日本は、100V)または、バッテリーで駆動にて使用ください。上記の対応ができない場合、能力を有する者の直接監督下でのみ240V(または現地の相当電圧:日本は、200V)の電気機材が使用が可能です。その場合は、当該電気機材には適切な漏電遮断器の設置が必要です。持運び式の電気機材は定期的に検査を実施し、有効な検査合格証を添付する必要があります。

以下の場合にマーリンの専門家が機材の確認及び操作を行うことがあります。

- ・ 担当マーリン・マネジャーまたはその機材を管轄する部署の事前の許可がある場合
- ・ 協力会社によるリスクアセスメント/ジョブハザードアセスメントが完了し、作業に適していることを確認する場合
- ・ 当該作業者が使用することが可能であるかを確認する場合
- ・ 有効性と耐久性を確認する場合

作業環境上必要とされる適切なPPE(個人用保護具:保護着、グローブ、ヘルメット、耳栓、保護メガネ、安全靴、呼吸用保護具、落下防止装置等)は、常時完全にかつ適正に使用する必要があります。

協力会社は、従業員に対し適切なPPEを提供する必要があり、またメンテナンスおよび検査を行わなければなりません。

機材は、適切に保管できない場合は、公共の場所に放置してはいけません。作業を完了後、すべての工具と機材を片付けてください。いかなる場合でも機材をライドエリアや高所に放置しないでください。

機材を高所で使用し、その工具や機材が落下して下にいる人に当たる可能性のある場所で作業を行う場合、落下防止対策をとる必要があります。

メンテナンス

協力会社は、メーカーの指針に従い工具や機材を安全に作業できる状態に保たなくてはなりません。工具や機材が作業を行うのに不適切であるか不具合のある状態であることが判明した場合、担当マーリン・マネジャーはサイト内から取り除くよう指示を出します。

検査

協力会社が使用するすべての工具や機材は、メーカーの指針や関連する法令に従い定期的に検査する必要があります。また、その記録を残す必要があります。マーリン・マネジャーは以下を適宜行う権限を有します。

- ・ 協力会社が使用する工具、施設、機材の検査
- ・ これらの工具、施設、機材の試験および検査そしてその記録の確認

10) 電気の安全

電気に関連する作業を安全に行うために、以下のような適切な手段を取る必要があります。

- ・ 適用される法的 requirement およびベストプラクティス (最善の手順/方法) の実施
- ・ 必要な資格/能力の保有。適切な管理監督の実施
- ・ 適切なリスクアセスメント/ジョブハザードアナリシスの実施
- ・ 安全作業に必要とされる文書の準備及びその適切な管理
- ・ 目的、場所等使用条件にあった電気機材の選択
- ・ 指定の目的どおりの安全な使用/操作。安全な条件下での保管
- ・ 使用する電気機材周辺に十分な安全スペース、アクセス、照明の確保
- ・ 通電体に対する作業あるいは近傍での作業は、通電体の安全な分離措置が取られていない場合は避けなくてはなりません。
- ・ 目的、使用場所、使用条件に合い、適切な安全/技術標準に十分準拠した強度、機能、構造を持った電気機材を使用してください。
- ・ 適用される法的 requirement や標準に適した作業報告書の提出 (例: 電気作業証明書、電気設備導入証明書、定期検査/テストレポートなど)



11) 活線作業

活線作業は、訓練を受け、資格があり、認可を受けた個人が承認済みの機材を使用してテスト目的で実施する以外は行わないでください。そのような作業が必要な場合は、包括的なリスクアセスメント/ジョブハザードアナリシスと技術手法に基づき管理する必要があります。また認可を受けた有資格者が直接監視する状況以外では実施しないでください。

12) 持ち上げ装置

持ち上げ装置を使用の際は、使用する荷重および装置の法的要件に適合する必要があります。要求があれば、担当マーリン・マネジャー にアトラクション/サイトで使用する持ち上げ装置の必要書類のコピーを提出してください。

13) 持ち上げ操作

持ち上げ操作は、定格荷重および装置の法的要件に従う必要があります。持ち上げ操作は、有資格者により計画、監視、実行する必要があります。

14) 足場

協力会社は、作業のための足場を設置する場合、有資格者による組み立て、目的に合わせた設置、定期的な検査の実施について責任を負います。検査記録は、プロジェクトの期間中サイトで保管し、担当マーリン・マネジャーによる検査の際に提出を求められます。

不完全な足場や定期的な検査が行われていない足場には「使用禁止」の表示を掲示する必要があります。強風の後や足場構造の安全性に懸念がある場合、有資格者が調整し使用前に再検査しなくてはなりません。





15) 高所作業

高所作業を行う際は、物理的な柵、足場、ハシゴ、転倒防止/制止装置(例:安全装具やストラップ)その他に安全に作業を行うための対策を実施し、高所からの落下を防止する必要があります。

壊れやすい屋根またはその近くで作業をする場合は、物理的な柵、安全なアクセスの確保、落下防止/制止装置等の安全対策を実施しなくてはなりません。

ハシゴは、安全に使用できる場合にのみ使用してください。使用時には動かないように適切に固定し、安全な条件で使用してください。

高所作業開始前に、マーリン・マネジャーに通知し、頭上に各種作業または機材(例:電線、ライドの構造体)がないかを確認してください。落下の危険性がある場合や落下防止の柵等がない場合には、署名された作業許可証が必要となる場合があります。

16) 掘削および地中作業

掘削/溝掘りやその他の地中での作業を開始する前に(例:大型テントの固定、テントのペグ、手動/機械掘削など)担当マーリン・マネジャーに連絡し、地中での整備作業(例:電気通信ケーブル、排水管、下水管、パイプ、ガス、給水ライン等)が行われていないかを確認してください。作業開始前に作業許可証により署名による承認を取得し作業許可証を作業中掲示しなくてはなりません。

17) 電気配線及び配管工事

これらの工事を行う場合、担当マーリン・マネジャーから書面による事前承認を取得する必要があります。

担当マーリン・マネジャーは、電気/水道/ガス/通信等のサービスの遮断、復旧、接続等について承認しなくてはなりません。

協力会社は、各種サービスの供給、接続、適切な廃棄、復旧等、すべてのプロセスで責任を負います。

18) 有害物

有害物を使用したり加工する場合、化学物質の安全に関する法的要件に従わなくてはなりません。アトラクションやサイト内に有害物を搬入する場合は、関連するケミカルアセスメント(化学物質アセスメント)およびSDS(安全性データシート)が必要です。

適切に安全に保管が行われていない限り有害物を放置しないでください。適切な対策を取った上で保管する場合は、担当マーリン・マネジャーの承認を得る必要があります。

19) アスペスト

担当マーリン・マネジャーは、サイト内でアスペストを含む材料が作業に関連する場合、場所、状況について情報を適宜提供します。

アスペスト処理は、認可を受け資格のある協力会社のみが取り扱うことが可能です。アスペストを含む材料のサイト内への持込は禁止されています。

アスペストが含まれる材料に関する作業は、適用される法的要件や作業手順の許認可に従わなくてはなりません。担当マーリン・マネジャーの指示に従い、詳細なリスクアセスメント/ジョブハザードアナリシスに基づき資格を有する協力会社が、適切な保護具を使用し作業します。

20) 高圧ガスボンベ

酸素アセチレンでの溶接や切断に使用するなど高圧ガスボンベを使用して作業する場合、ボンベは、常に直立位置に固定しておく必要があります。酸素および燃料のガスボンベは、破裂または発火の原因になる可能性のある接触ポイントから最低4メートル離れた場所に保管しなくてはなりません。これらのボンベには中身がはっきりと判るラベルを付け、関連する危険源を強調しなくてはなりません。ガスボンベは、常に正しく保管し、使用後はサイトから撤去します。

21) 防壁(柵 /カバー等)

穴、掘削穴、開放されたピット、段差、工事作業、その他の危険な作業エリア周辺には適切な防壁を設置し、注意を喚起する掲示を設置しなくてはなりません。必要な場合は、夜間には照明を使用しなくてはなりません。短期間の作業の場合は、特に注意が必要です。作業を終了する場合、掘削穴が適切にカバーや柵等の落下防止策が実施されていることを確認する必要があります。担当マーリン・マネジャーと事前に合意がある場合を除き、防壁、掲示、照明は協力会社が実施します。

22) 安全指示の掲示

サイト内のマーリンの安全指示の掲示には、理由があります。その内容に従ってください！ また協力会社は、必要十分な安全指導および注意喚起の掲示物を提供および掲示を行い、ゲスト、マーリン/協力会社の従業員の怪我を防止しなくてはなりません。掲示物の設置位置は、担当マーリン・マネジャーと合意の上決定しなくてはなりません。

23) 持ち上げおよび巻き上げ装置

持ち上げおよび巻き上げ装置を使用する作業を行う場合、対象の重量および周囲の環境に適しているかを確認するためにリスクアセスメント/ジョブハザードアナリシスを実施の上、担当マーリン・マネジャーの許可を受ける必要があります。



24) 騒音および振動/粉塵/煙霧/煙

協力会社は、作業から発生する物質的および非物質的な不快を最小限に抑えるよう実効性のある対策を取る必要があります。各作業のリスクアセスメント/ジョブハザードアナリシスは、それらの物質、騒音等から人々をどのように守るか、そして空調システムなどが吸引してしまうのをどのように回避するか等の検討を含みます。特に、ライドやテクニカルエリア、煙探知機、火災警報システム(分離または検知器キヤップが必要な場合もあります)との距離や悪影響に注意を払うようにしてください。火災警報/感知システムを一部/全部遮断する場合、担当マーリン・マネジャーの正式な許可が必要です。

ITおよび通信機器関連の作業により、業務に必要サービスが提供できなかったり、中断されたりする可能性があります。このような状況を回避できない場合、担当マーリン・マネジャーに事前に通知しなくてはなりません。

25) 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)

協力会社は、作業エリアを常に清潔に保ち、整理整頓し、必要のない障害物や工具を置かないようにしてください。すべての通路、主要経路、非常経路には危険源となる物を放置せず、障害物を撤去しなくてはなりません。

協力会社は、事前に合意がない限り、すべての廃棄物は定期的にサイトから撤去し、環境に優しくかつ法的の要求に従った形で廃棄します。回収した廃棄物は、担当マーリン・マネジャーと合意した場所にのみ保管することができます。

26) 作業場およびメンテナンス施設

協力会社は、担当マーリン・マネジャーおよび施設の管轄部門からの事前許可がない限り、マーリンの作業場およびメンテナンス施設の使用はできません。事前許可の条件は、該当エリアの空き状況や作業の適合性により異なります。

27) 保管エリア

担当マーリン・マネジャーは、協力会社の作業開始前に仮設事務所(作業場)の設置場所またはその他の仮設保管施設(場所)を通知するものとします。

28) 厚生福利施設

アトラクション/サイトの厚生福利施設(例:売店、休憩所など)は、担当マーリン・マネジャーの事前許可により使用可能です。ただし、靴を含め汚れた作業着での福利施設への出入りは禁止いたします。

29) 規律

協力会社は、再委託業者を含む従業員の規律や行動に責任を負います。許容範囲外の行動または危険な行動を行う者は、サイトからの退去を命ぜられます。

30) 危険な作業/条件

常に安全に対して責任を持って作業を行う必要があります。危険な作業または危険な条件下で作業を行う必要がある場合、作業の停止を求められる場合があります。重大なまたは緊急を要する明白なリスクがある場合、マーリンの従業員がその作業の停止を命じることがあります。

私たちは、アトラクション/サイトから協力会社およびその従業員の退去を命じる権利および必要に応じ当該協力会社との契約を打ち切る権利を有します。このような危険な作業または危険な条件下で作業を行う行為は、将来的にマーリンがその協力会社との取引を停止する原因となる可能性があります。



31) アルコールおよび違法薬物

アルコールおよび違法薬物のサイトへの持ち込みは禁じられています。マーリンの妥当な判断で、アルコールまたは違法薬物の影響下にあると判断はされた場合には、サイトへの立ち入り拒否、サイトからの退去が行われ当該従業員のマネジャーに報告するものとします。協力会社の従業員によるアルコールおよび違法薬物のサイトへの持ち込みにより将来的にマーリンが当該協力会社との取引を停止する原因となる可能性があります。マーリンは、適切な現地の法的要求/規制に従い、薬物および/またはアルコール検査を行う権利を有します。

32) 環境保護

私たちは環境を守る責任を認識しており、協力会社も最低限の法的要件を充足する必要があります。協力会社は、騒音、粉塵、悪臭などの環境公害は適正に管理し、排気ガスの排出は可能な限り抑制してください。マーリン・マネジャーからの許可がない限り、排水口や下水道システムに排水しないようにしてください。

協力会社は、可能な限り廃棄物は最小限に抑え、分別して、リサイクルするようにして下さい。また、すべての法的要件に従わなくてはなりません。廃棄物は適切に管理を行い、定期的にサイトから撤去してください。回収された廃棄物は、担当マーリン・マネジャーと合意した場所にのみ保管することができます。

33) サイト内の車両の利用

協力会社の車両は、良好な状態で使用目的に適合し、適用される法的要件に適合しなくてはなりません(例: 保険、定期点検、車検など)。また適切なトレーニングを受けた有資格者が運転しなくてはなりません。

サイト内の制限速度を常時順守しシートベルトを着用します(該当する場合)。適切なハンズフリーキットを使用しない限り、運転中の携帯電話の使用は禁止されています。

担当マーリン・マネジャーから承認を受けている場合のみ歩行者専用エリア(例: テーマパーク内など)への車両による進入が可能です。車両による進入は、時間帯、場所、サイト内の他の制約により左右されます。担当マーリン・マネジャーは、駐車場の利用について説明を行い、許可証が必要な場合は許可証を提供します。

34) セキュリティー

セキュリティー関連の取り決めはサイトにより異なります。そして、すべての人がその取り決めに従う必要があります。

協力会社の施設、備品、個人の所有物に対する損害や紛失について、マーリンは責任を負いません。紛失等があった場合、直ちに担当マーリン・マネジャーに報告してください。

マーリンは、ゲスト、従業員、動物の安全を守るため、協力会社の車両および協力会社を調査する権利を有します。

35) 動物関連の安全性

水族館、動物園、野生生物のアトラクションには多くの動物があり、中には人間に危害を与える可能性のある動物もいます(例: ライオン、有毒の水生動物や爬虫類など)。いかなる場合も担当マーリン・マネジャーやサイト内の指定の担当者からの承認がない限り、動物の檻/タンクには入らないでください。すべての危険動物の檻に入るには、厳密な安全手順が設けられており、すべての人がこれらの手順を常に順守する義務があります。

環境条件に非常に繊細な動物もいます(水生動物など)。動物がいる場所では過剰な騒音や粉塵を出さないようにしてください。水槽や水路にはこりや化学汚染物質を流さないください。

36) 安全情報

サイトで行われた作業の完成図、システム系統図、備品の安全性およびそのテスト合格証、工場/施設のオペレーション/メンテナスマニュアルなどの情報は、現地の言語で遅滞なく必要なタイミングで担当マーリン・マネジャーに提示してください。

37) 閉鎖空間

有毒ガス/煙、酸素欠乏/過多の閉鎖空間では、サイトの許可証がない限り作業は認められません。また作業を実施する際は、法的要件に従う必要があります。





緊急時対応

38)緊急避難

担当マーリン・マネジャーは、サイト固有のルール、立入禁止エリア、緊急時対応について協力会社に説明します。

火災発生時の一般的な対応を以下に記載いたします。

1. 火災または煙を発見した場合、警報器を作動させドアを締めてください。
2. 最寄りの避難経路を使用して、即座にビル/エリアから退去してください。作業エリア／機材が安全な状態にあることを確認し、その場から避難しドアを締めてください。
3. パニックになったり、所持品を取りに戻ったり、間違った方向に走ったりしないでください。また、エレベーターは使用しないでください。
4. 避難経路に火の手があがっており通行が困難であり、かつその火が小さい場合のみ消火活動を行って下さい。またその際は、消火器使用の教育を受けている者が消火にあたります。
注意: 皆さんの安全に比べ消火活動は重要ではありません。危険に身を晒さないでください。
5. 安全な場所に到着後、消防署に連絡が行われているか確認してください。セキュリティースタッフに消防署に連絡が行われたか、もしくは協力会社が連絡すべきであるか確認してください。
6. 指定の待機場所に移動し人数確認を行い、マーリンにより安全が確認されるまでその場で待機してください。

指示があるまで建物には、戻らないでください。

協力会社は、その従業員に対し以下を説明する必要があります。

- ・ 火災警報、火災報知器テストの日時、緊急時に使用する待合場所および避難経路
- ・ その他の避難関連の対応 (例:障害者の避難対応)
- ・ 緊急車両のアクセス経路の常時確保

協力会社は、再委託先の従業員全員にもこれらの情

報を周知する責任を負います。





39) 応急処置

協力会社は、法的 requirement に基づき応急処置設備/人材を提供する必要があります。また、必要に応じマーリンのサイト/アトラクションの医療設備/人材を活用することも可能です。

40) 事故報告

アトラクション/サイトで作業を行っている際に事故が発生した場合は、怪我の有無、規模の大きさに拘らず、担当マーリン・マネジャーにすぐに報告する必要があります。

事故報告フォームに記入して、担当マーリン・マネジャーに提出してください。

協力会社は、法的 requirement に従い適切な外部の捜査当局等に該当する事故について通知する責任があります。





安全チェックリスト

41) マーリン・マネジャー用

- 協力会社およびその従業員がアトラクション/サイトでの安全衛生およびセキュリティ要求およびこのハンドブックに記載の要求について簡単に説明されている。
- 協力会社が作業を行うにあたり関連する危険源を認識している。
- 作業の開始前に協力会社によるリスクアセスメント/ジョブハザードアナリシスの結果を受け取り、作業開始の可否の検証を行う。
- すべての協力会社の従業員がサイトのルールや手順、火災警報の情報、立入禁止エリア、緊急時対応などのアトラクション/サイトでの安全衛生に関する情報の説明を受けている。
- 該当する場合、協力会社の従業員は、セキュリティーパス(カード等)を常に携帯し、提示できる。
- 上記の準備確認後、協力会社の作業開始を承認する。
- 該当する場合、必要な作業許可が作業開始前に承認されていることを確認する
- 協力会社が作業期間中、安全衛生に関する実績や標準が掲示されていることを確認する。発見した協力会社の違法行為、不安全行動や不安全状態を協力会社へ通知する
- すべての事故をMIDASにて報告する。また、事故調査を適切に実施する。

42) 協力会社用

- マーリンのサイトでの安全衛生セキュリティー要求、本ハンドブックに記載の要求をすべての従業員へ周知する。
- 実施する作業に関する適切なリスクアセスメント/ジョブハザードアナリシスを実施している。
- 必要に応じて、オンサイトの管理監督者により現場の安全ミーティング／安全に関する説明を実施する。
- 全従業員が安全衛生セキュリティー教育を受け、署名をしていることを確認する。
- 担当マーリン・マネジャーから承認を取得後に作業を開始する
- 必要な作業の許可を受けていることを確認する。
- 必要な安全に関する表示や防壁を用意する。
- 避難経路、防火戸の作動範囲、出口に障害物が無いことを確認する。また、防火戸(建物外部へつながる扉)が閉まっていることを確認する
- 消火器に問題なくアクセスできることを確認する。
- すべての通路上に障害物が無いことを確認する。
- 延長コードや電源コードなどは、安全性を確認する。
- ケミカルアセスメントおよびSDS(安全データシート)が用意されていることを確認する。
- 工具や材料が指定の場所に置かれていることを確認する。
- 作業場所、機材、車両が良好な状態にあることの確認
- 作業に起因する危険源の対策が確実に実施されていることを確認する。
危険源の例：
 - 高所作業（落下のリスク）
 - 有害物質
 - 仮設の電気工事を伴う作業（感電のリスクや誤作動による挟まれ・巻き込まれのリスク）
- 火災警報／検知システムが機能していることを確認する。
- ゲストおよびマーリンの従業員の安全を確保する。
- 許容範囲を超える騒音、煙、粉塵の発生を防止する。
- すべての従業員に作業に必要なPPE（個人保護具）および服を提供し、すべての従業員が着用していることを確認する。
- 作業完了後、作業エリアが安全でありかつ整理整頓されていることを確認する。
- すべての事故を担当マーリン・マネジャーへ報告する。

サイトの安全に関する追加情報



注記





www.protectingthemagic.com

LEGO、LEGO ロゴ、Brick および Knob の構成、Minifigure、LEGOLAND

は LEGO Group ©2026 The LEGO Group の商標です。

DreamWorks Shrek © 2026 DreamWorks Animation L.L.C. 無断複写・転載を禁じます

©Merlin Entertainments. 無断複写・転載を禁じます。2026